

【相川地区】令和6年度あつぎタウンミーティング実施結果

日 時: 令和6年7月25日(木) 午後7時～午後8時
 会 場: 相川公民館 1階集会室
 参加者: 地区の自治会長(14名)、公民館地区館長、
 市長、副市長、教育長、企画部長、企画部次長、総合計画担当課長、公民館・地区市民センター長

自治会長からの意見	市長等からの回答
意見1 自治会運営について	
【長沼自治会】 ■当初82戸あった自治会員が減少し、今後も減少することが見込まれています。長沼地区は、ほとんどが調整区域で家が建たず、地区外から人が入れないため、地区内では若者が少なく高齢者も大変多くなっています。そのため、近年では自治会の役員を探すのに大変苦労しています。 現に体育振興委員が不在で自治会活動に支障をきたしており、自治会員は減ってしまうことで、自治会の運営が滞ってしまうのではないかと危機感を感じています。この先どのようにしたらいいか、御意見などをお伺いしたいです。	■自治会においては、地域の皆様方のお力をいただいて、コミュニティづくり、また災害時の共助の要として、我々の重要なパートナーとしてお力添えをいただいているところです。 高齢化社会の進展に伴い、自治会役員の担い手不足が深刻であるという声を、市内他地区からもお聞きしています。若い方々にも自治会行事に参加していただくことで、地域づくり、厚木のまちづくりにお力添えをいただけるのではないかと考えています。役員の負担が大きいことについては、今、全庁的に自治会役員の皆様方の負担軽減に向けて洗い出しを行っています。 また、電子回覧板の試験導入や申請等においてもデジタル化を活用した取組を進めるとともに、皆様からいただいた御提案を研究の課題として、自治会の負担軽減を図ってまいります。 そして、自治会の加入促進については、各自治会で工夫を凝らした活動をしていただいております。一例として、林地区では、子どもを対象に無料でバーベキューに招待し、保護者も一緒に参加し、何回か顔を合わせることで、つながりが生まれ、加入率も上がってきたといった事例もあります。 遊びで心が触れ合うことによって、友情やコミュニティが深まっていくのではないかと思います。 紹介いただいたチラシの工夫やイベントを企画していただくことの良さを我々は改めて強く感じたところです。皆様方の自治会でのイベント企画等も教えていただきながら、それに対して支援していきます。 (担当課: 市民協働推進課)
意見2 自治会運営について	
【戸田下沖自治会】 ■活動を通じて一番感じていることは、自治会の加入率の低下です。自治会は任意団体であり、消滅すれば行政サービスの一部は立ち行かなくなる可能性を秘めています。国・県・市は自治会で加入率を解決するのではなく、メリット・デメリットだけでなく、国民としての義務として加入をしていただけるような対策をお願いしたい。例として、行政による積極的な広報活動もその一つです。もともと住んでいる自治会員のイベント参加が少ないのが課題であり、高齢化が参加率を低下させています。自治会を維持するには年齢に応じたイベントの開催は必要不可欠です。50%代の自治会の加入率をいかに増やすかが自治会存続に繋がると思います。 もう一つは、市自治会連絡協議会部会で、宣伝のための広報を夜遅くまで作成したことがありました。 担当にも伝えましたが、広報を作ってもあまり効果がなく、そのお金をもらってイベントを開催した方が効果があるのではないかと感じました。 広報だけでは加入率を上げることは、難しいと感じています。また、我々の問題ですが、やっぱり男性ばかりです。自治会でも女性の登用が必要です。それから自治会の加入率を上げるための取組を共有した方が良いと思いますので、ご紹介させていただきます。 【上落合自治会】 ・自治会でパンフレットをつくり、加入促進をしています。パンフレットには、自治会の年間の行事を載せることで、親睦を図っていることを知ってもらい、加入を促進しております。厚木市でもこのようなものを出していただいていると思いますが、市全体として出しているのので、各自治会の行事を前面に出してPRしたらどうかと考えています。	
意見3 コミュニティ交通について	
【岡田第3自治会】 ■近年は高齢者における交通事故多発のため、運転免許証の返納が話題になっていますが、地区によっては家の近くにバスが通っていなかったり、タクシーを呼んでも時間がかかることもあり、車がないと何もできないという話をよく聞きます。厚木市では高齢者外出支援事業の拡大として、高齢者タクシー利用券の交付枚数の拡大が実施され、利便性が図られました。 また、平成30年度から実施実証運行が行われている鳶尾地区のまつかけ台・みはる野地区の地域コミュニティ交通については、地域に定着したものとするため、現在も継続して運行していますが、高齢者が何不自由なく免許を返納できるように、高齢者外出支援についてさらに推し進めていただきたいと思います。今後、地域コミュニティ交通を他の地区にも拡大する考えはありますか。	■かなちゃん手形やタクシー利用券の助成については、多くの皆様方、対象者の方々にたくさん活用していただいて、好評をいただいているところですが、コミュニティ交通も高齢者の皆様方の生活の足として取り組んでいかなければならないと思っています。 今後については、公共交通不便地域がまだまだあるため、高齢者をはじめ、日常生活の移動に不便を感じている方々がいますので、導入の可否や具体的な運行形態等の検討を含め、地域の状況に応じて、皆様方から御意見をいただきながら、取り組んでまいります。 (担当課: 福祉総合支援課、都市計画課)

意見4 本厚木駅を中心としたまちづくりについて	
【酒井宿自治会】 ■これからのまちづくりには、デザイン、マネジメント、クリエイティブ、ブランディングが必要と言われています。建物は建設されると簡単に変えることはできません。特に今の時代の流れの速さからすれば、半永久的な建物がそぐわないと考えます。厚木市に来るといつも新しいものがあるというイメージが必要と考えます。小さなまちづくりも良いのかなと思います。 また、本市は本厚木駅を中心としたまちですので、郊外とは違った市民が憩える空間が必要と考えますので、特に市庁舎跡地の活用は無機質な物ではない空間にさせていただくことを望みます。4月12日に本庁舎跡地等検討委員会で提言書の提出がありました。提言書では、市民を初めとする多様な人々が集う新たな交流地点、また、音楽興行やスポーツ展示会など多種多様な活動ができる多目的ホールやアリーナなどの機能の導入を視野に入れることなどについて書かれていました。今、厚木市では、文化会館の改修工事を行っています、この提言書では、文化会館と同じようなつくりになってしまうと感じて、厚木市に文化会館あるいは跡地に同様の施設が2つ必要なのかと非常に疑問を抱いております。十分に検討し、跡地の活用方法をお願いします。	■本庁舎跡地については、今年度、次のシンボリックなものとなるように利活用し、跡地活用の基本的な方向性を示す基本方針を策定します。基本方針の策定に当たり、意見交換会やワークショップを始め、鮎まつりなどのイベントで、広く市民の皆様から意見をお伺いする、いわゆるオープンハウスなどの多様な手法を取り入れ、市民の皆様の御意見を丁寧にお伺いながら、本庁舎跡地周辺全体のにぎわいや価値の向上に資するよう、厚木中央公園や大手公園などといった周辺施設との一体的な活用を含めた検討を行い、新たな価値の創造に向け、跡地活用の方向性を示してまいります。 また、本厚木駅北口地区の生まれ変わりについては、市民の皆様からの要望把握に努めながら、検討を進めています。 今後についても、魅力あふれる厚木の玄関口を目指し、市民の皆様が誇りに思えるまちの実現に向けて取り組んでいきます。 また、県央の雄都である厚木だからこそ、こんな施設ができるんだということころもしっかりと皆様方に示さなければならないという思いです。今後とも御意見をいただければと思います。 (担当課：行政経営課、市街地整備課)
意見5 まちの誇り(農業、交通、文化)について	
【戸田下沖自治会】 ■相川地区には、戸田の渡し、岡田の渡し、大山道、そして神社・仏閣、地蔵、道標が多く存在しています。また、相模里神楽が活動しています。 農産物では、稲作、過去には梨、ブドウが盛んでした。稲作は後継者不足が顕著です。コメは安く、農機具は高く買い替えは不可能に近い状態です。梨、ブドウにおいても後継者不足で見ての通り昔に比べ梨園・ブドウ園は減少してしまいました。 一方では、高規格道路の東名、新東名、小田原バイパスがあり、これらがどのように影響してきたのか、今後もどのような影響していくのかが地権者・行政の考え次第で大きく変わるところです。こちらについての進展についても見守りたいと考えています。 また、市全体で捉えたとき、市のアイデンティティを構成する要因として考えられるものとして、人口、面積、中心市街地、駅、自然(山、川、海、湖)、立地企業、学校(高校・大学)、そして郷土芸能です。この郷土芸能こそが手短に行政がかかわることができるものと考えます。人形浄瑠璃、伊勢十二座獅子舞(休眠中)、相模里神楽の活用です。 イベント参加、姉妹都市間交流、海外公演を行いステイタスをあげ、後継者不足も解消し、まちの誇りとしていただきたいと思います。	■この厚木には、すばらしい文化芸術、歴史、そして郷土芸能があります。私は、まずはやりたい8つの政策の中にも、文化芸術、歴史の聖地づくりを掲げているところです。 活用に向けては、どう光を当てて、会長が言われたようにステイタスを上げていくかということも大変重要であると思います。今、人形浄瑠璃、獅子舞や相模里神楽、人形芝居等、厚木の素晴らしい歴史、文化、芸術、そして郷土芸能があるということを多くの皆様に知っていただくためには多くの発表の場、また見ていただく機会が重要であると思っています。 相模里神楽においては、今、厚木だけでなく、東京や関西等で公演をさせていただいて、SNS等で発信しています。若い方々の中にも日本の文化、芸能において大変興味を持っている方々もいますので、その方々にSNSを発信し、日本の芸能、郷土芸能を知る機会とし、まずはオブザーバーのように参加していただく取組もあります。 市においても、郷土芸能へ支援させていただきながら、多くの方々にこの厚木の文化、芸能、歴史の素晴らしさを知っていただく取組をしてまいります。 荻野運動公園アリーナで相模ささら踊りの大会もありましたが、多くの方々、また若い方々に参加していただき、小学校の児童が直接学ぶことも大変重要であると思います。 学ぶことにより、大人になって郷土芸能に参加しやすい、また参加してみようという心が育まれるのではないかと考えています。 この分野に関しては教育委員会等とも連携しながら取り組んでまいります。 (担当課：文化魅力創造課、農業政策課、道路総務課)